

# 安定した学校給食を提供するために ～給食食材費の改定についてご理解をお願いします～

新座市教育委員会  
新座市小・中学校校長会



## 新座市の学校給食が心掛けていること

学校給食は、児童生徒の保護者の皆様にご負担いただく学校給食食材費（＝給食費）を、様々な食材の購入に充てさせていただくことで、児童生徒に栄養の摂れたバランスのよい給食を提供することができます。

- 1 全校に給食室を設置し、各学校で調理した給食を提供しています。
- 2 主に国産の材料を使用しています。安全確認をした国内加工の外国産原材料の食材を使用する場合があります（一部の魚介類・ごま・油・豆板醤等の調味料）。
- 3 加工品は基本的に使用しません。ハンバーグ・コロッケ・餃子等も学校の給食室で原材料から調理しています。
- 4 地産地消を推進し、新座産の野菜を積極的に使用しています。
- 5 日本の食文化を含め、豊かな食体験の機会として、米飯給食を推進し、品質を重視した多品目の食材を使用しています。



## 学校給食食材費の改定額

### 【令和7年の改定について】

- 令和7年4月（令和7年度当初）からの給食食材費（国の重点支援地方交付金により、令和7年度は学校給食食材費の改定額分を支援予定）

令和5年4月 ～令和7年3月	これまでの 給食食材費		新座市補助	これまでの 保護者様負担額	
	1食	月額		1食	月額
小学校	270円	4,500円	月額500円	240円	4,000円
中学校	320円	5,300円	月額600円	285円	4,700円



令和7年 4月から	改定後の 給食食材費		新座市補助	改定後の 保護者様負担額	
	1食	月額		1食	月額
小学校	310円 (+40円)	5,150円 (+650円)	月額650円	270円 (+30円)	4,500円 (+500円)
中学校	366円 (+46円)	6,050円 (+750円)	月額750円	320円 (+35円)	5,300円 (+600円)

## ○ 改定理由

- 1 物価が上昇していること（米等の主食をはじめとする価格上昇が著しく、給食用として購入する食材もその例外ではありません）
- 2 給食はただの食事ではなく、食育としての面があり、児童生徒には多種多様な食材を味わってほしいこと
- 3 献立の多様性や質、児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していく必要があること
- 4 国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進等、栄養バランスのとれた豊かで魅力ある給食の提供を目指していること

## 【令和8年度以降の給食食材費】

今後、保護者様にご負担いただく適切な金額は、定期的に調査する予定です。改定額は流通している食材の価格を基に算出されるため、「新座市の給食食材費は世情に合わせて変動」いたします。



## 学校給食食材費の改定の必要性

令和6年度までの給食食材費を維持し続けた場合、児童生徒の皆様にご提供できる給食に様々な影響が出てきます。

- デザートや果物類を出すことが難しくなります。
- 栄養価が下がり、基準の栄養素を維持できなくなります。
- より安価な食材を選択せざるを得なくなります。

食材の物価上昇率は時期や品目によって異なり、前年と比較した際に下降している場合もありますが、全体では上昇傾向にあります。

また、実際に給食を作るに当たって、使用頻度の高い食材・低い食材があるため、より実態に近い数値となるよう献立への影響度を考慮し、各食材の使用割合を物価上昇率に反映させています。

## 【改定額試算方法】

令和5年4月以降の給食食材費×2年間の物価上昇率＝令和7年度以降の給食食材費

- 小学校：4, 500円×1.14÷5, 150円
- 中学校：5, 300円×1.14÷6, 050円

※ 令和5年度の改定時に物価上昇率に見合う値上げを行っていないことから、乖離幅を縮小するため、端数切上げ計算としました。

以上のことから、ご負担をおかけし大変恐縮ではございますが、学校給食の質の維持のため、給食食材費の価格改定について何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

## ■令和4年度から令和6年度の主な食材の物価上昇率

食材		R4→R5年 物価上昇率 (A)	R5→R6年 物価上昇率 (B)	R6年前期→ 後期 物価上昇率 (C)	A・B・C 平均物価 上昇率	使用割合を 反映した 平均物価上昇率
①精米	／10kg	118.1%	182.3%	168.9%	156.4%	172.0%
②子供パン	／50g	109.1%	100.0%	100.0%	103.0%	104.3%
③スパゲティ	／kg	116.7%	104.8%	103.1%	108.2%	109.1%
④小麦粉	／kg	103.8%	103.7%	100.0%	102.5%	102.9%
⑤片栗粉	／25kg	144.4%	153.8%	100.0%	132.8%	133.3%
⑥上白糖	／kg	100.0%	103.0%	100.8%	101.3%	101.6%
⑦みそ	／kg	106.5%	100.0%	100.0%	102.2%	102.7%
⑧しょうゆ	／9L	109.8%	100.0%	100.0%	103.3%	104.0%
⑨なたねサラダ油	／一斗缶	61.0%	102.3%	102.3%	88.5%	91.3%
⑩厚削り混合	／kg	113.0%	90.0%	103.1%	102.0%	103.3%
⑪だし昆布	／kg	97.6%	112.2%	115.0%	108.3%	108.4%
⑫煮干し	／kg	104.8%	67.3%	87.5%	86.5%	86.8%
⑬干しいたけ	／kg	89.4%	103.2%	100.0%	97.5%	98.5%
⑭野菜類 22種類平均	／kg	113.8%	99.7%	99.7%	104.4%	131.4%
⑮魚 8種類平均	／40g	116.5%	107.8%	102.6%	109.0%	116.0%
⑯肉 4種類平均	／kg	99.0%	106.1%	101.0%	102.0%	124.4%
⑰鶏卵	／kg	168.8%	84.6%	94.0%	115.8%	117.5%
⑱牛乳	／200cc	108.4%	108.6%	100.0%	105.7%	131.3%
	平均物価 上昇率	110.0%	107.2%	104.3%	107.2%	約114%

## 食材等の選定方法と物価上昇に対応する工夫

物価高騰の終わりが見えない中でも、少しでも献立の内容が充実するように、食材の見積合わせや代替品の検討等を行っています。

- ・ **総合食品（穀類、油脂、砂糖、種実類・豆類、魚類、海藻等）は**、年2回納入業者から**見積りを取り、価格を比較・検討**しています。その中で、新座市の給食物資の使用基準を満たしている**食材の最低価格の品を主に使用**します。
- ・ 価格を下げるため、しょうゆ等は**埼玉県産の原材料に限定せず、国産の材料を使用しているものに規格を広げています**。
- ・ **生鮮野菜や果物は**、新座市内の農家、市内や近隣の八百屋から仕入れています。農薬等の安全性を考慮し、**国産の野菜を使用**しています。  
**近年の野菜高騰を受け、食材の変更や価格の安定している国産の冷凍野菜の使用も認め、対応**しています。
- ・ **精肉は**、市内や近隣の精肉店から仕入れています。衛生・品質管理の観点から、**国産の肉の使用に限定**しています。**比較的価格の安い肉（鶏胸肉、ひき肉等）の使**

用回数を増やしたり、厚揚げで代替したりすることで、たんぱく源を確保しています。

- ・ 牛乳は年々価格上昇していますが、新座市では完全給食（「完全給食とは、給食内容がパン又は米飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。）、ミルク及びおかずである給食をいう」学校給食法施行規則より）を実施しているため、牛乳を提供しないという選択肢はありません。また、牛乳はカルシウム等を豊富に含むため、成長期において欠かせない栄養源になっています。



## 学校給食の食材費は月々の給食食材費でまかなわれています

学校給食法によって学校設置者が負担すると定められている、学校給食の実施に必要な人件費、施設・設備の修繕費、消耗品・備品の購入費に加えて光熱水費・上下水道料を市が、それ以外の食材費を保護者様のご負担とさせていただいております。

そのため、保護者様にお支払いいただいているお金を、新座市では一般的な「給食費」ではなく、「給食食材費」と表記いたしております。

これらを合計した、市で負担している額は以下の表のとおりです。

### ■給食提供に掛かる経費（小・中学校平均）

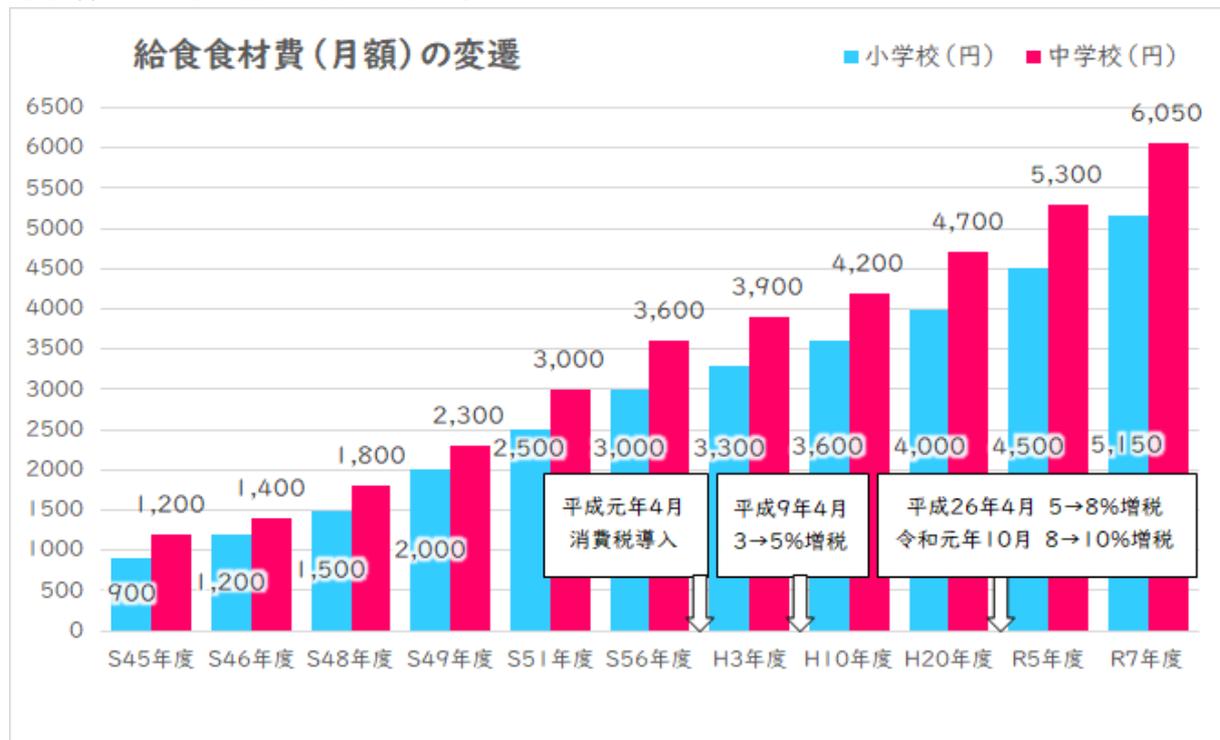
	平成25年度	平成29年度	令和5年度
<b>一食当たり（市負担）※</b>	<b>276円</b>	<b>288円</b>	<b>384円</b>
一食当たり（保護者様負担）	238円	235円	251円
<b>一食当たり合計</b>	<b>514円</b>	<b>523円</b>	<b>635円</b>

※令和5年度は給食食材費に充てた支援金を含んでいます



## 新座市の給食食材費の変遷

新座市では平成21年1月から令和5年4月までの14年間、消費税の増税があった際も学校給食食材費を改定せずに、使用食材の選定や使用頻度・使用量を工夫する等、様々な対応をしてきました。





## Q&A

Q1	価格について、牛乳が圧迫しているようにみえます。牛乳に変わる代替はありませんか。
A1	<p>牛乳は、文部科学省が示す成分表におけるカルシウムの基準値が他の食材と比較すると高いため、代替は難しいです。</p> <p>牛乳をやめて他のものを提供すると、その方が価格は高くなります。他自治体では給食に牛乳以外を提供する学校もありますが、栄養士が献立を作成する際に難しい面もあるそうです。牛乳はカルシウム源となっています。</p> <p>そのため、継続して提供する方向で考えています。</p>

Q2	現在の価格高騰により家計が圧迫されている中で、給食食材費の値上げをするのですか。
A2	<p>家計が大変だということは、よく理解しております。ただ、給食用として購入する食材も価格高騰の例外ではなく、令和6年度までの給食食材費では作成できる献立が限られてしまいます。使用する肉を変えたり、デザート进行调整したりしてやりくりすることにより、予算内で最善を尽くして実施してきました。</p> <p>児童生徒が楽しみにしている食事ですので、給食の質を確保するため、ご理解をお願いいたします。</p>

Q3	保護者がおにぎり等を持たせ、給食がおかずだけ提供される日を作れば、給食食材費は変えなくても済むのではないですか。
A3	<p>継続的な持参は衛生上の管理が懸念されます。</p> <p>各ご家庭に対して持参方法の確実な統一は難しく、また日常的に教室等でおにぎり等を保管することは困難です。</p>

